

○	現場	○	事務所内
---	----	---	------

【働き方改革】本日はノー残業デーです

毎週水曜日は、「ノー残業デー」実施推進日です。
定時退社を心がけ、業務の効率化・労働時間の削減にご協力をお願いします。

※やむを得ず残業せざるを得ない場合は、所定の手続きにて上長の承認を得て行い、時間外労働として取り扱ってください。

※緊急の場合を除き、原則として、帰宅後や休日に業務上の電話・メール連絡、指示、確認は行わないでください。

(休日や帰宅後であっても、電話等で業務を行った場合は、時間外労働とみなされます)

取組み内容

本社人事部より、社内掲示版に毎週水曜日、「本日は、ノー残業デーです」と掲示して職員全員が働き方改革を推進するよう意識付けをしています。

効果

店内は実施されていますが、現業はまだ実践できていないので、引き続き、社内掲示は行っています。

留意事項 / その他